

## 学習室利用における確認及び遵守事項

学習室を利用いただくにあたり、新型コロナウイルス感染防止のため、下記のチェック事項を確認いただき、ご承諾いただきますようお願いいたします。

### 利用にあたって遵守いただきたい事項

各事項確認後チェック願います

- 以下の事項に該当する場合は、学習室の利用を見合わせる事 
  - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参、着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 利用中は常に室内の換気に協力すること
- 他の利用者、施設管理者、スタッフ等とのソーシャルディスタンス（社会的距離・できるだけ2mを目安に最小1m）を確保すること
- 利用中に大きな声で会話や発声、高唱等をしないこと
- 利用者の体温（その日の体温）・連絡先（後の感染発症等による連絡対応用）を提出すること
- 活動中、発熱や咳等の体調不良者が出た場合、該当者は速やかに退館いただきます
- 学習室の利用時間の午前（9:00-12:00）・午後（13:00-16:00）・夜間（17:00-20:00）を遵守する
- 退館後、発熱や咳等の諸症状のある体調不良者が出た場合は速やかに堺市立青少年の家へご連絡ください。
- 学習室の利用において、上記事項を確認、遵守のうえ使用します

令和2年 月 日

利用者名： \_\_\_\_\_

体温： \_\_\_\_\_ 連絡先： \_\_\_\_\_